

## 西ドイツにおけるシュモラー 研究の最近の動向

田 村 信 一

(1)

1988年6月24～27日、グスタフ・シュモラーや生誕150周年を記念する国際シンポジウムが、彼の故郷ハイルブロンで開催された。このシンポジウムは、そのタイトルが「シュモラーと今日の諸問題」と付されていることからわかるように、シュムペーターの有名な同名の論文における高いシュモラー評価を、生誕150周年をきっかけにして改めて再検討ないし再評価しようとする問題意識の下に開かれたものである。主催者ユルゲン・バックハウス教授（オランダ・マーストリヒト大学）は、シンポジウム準備段階ではアメリカ合衆国に在住しており、開催準備は専らアメリカの経済学者の手によって行われた。

ところで、このシンポジウム——残念ながらわたくしは参加できなかった——の特徴は、前述の事情からうかがわれるよう、経済理論の側からの、「方法論争」の一方の当事者であるシュモラーの具体的な制度的・歴史的研究に対する関心にある。そのことは、例えば、シンポジウムの模様を伝えた6月30日付の「フランクフルター・アルゲマイネ」紙の次の記事からもうかがわれる。「シュモラーの著作に豊かに含まれている細目的なものや学際的なもの——それは今まで長い間理論家をライラさせてきたのだが——は、今や若干の経済学者たちに対して著しい魅力を与えたようにみえる。……それはみたところ、経済の内と外にある多数の糸を、そしてそれらすべてが密接に結びついていることを示している。このような経済的・歴史的大壁画の長所が、今日特別に注目されるようになったのは、多くの経済学者が著しく専門化していかなければならず、全体的な展望を失ってしまっているからである。さらに、抽象的な、極端に数学化された理論と現実との間にはひどく大きな隙間が口を開けているのである。<sup>(1)</sup>」

さてこうした動向に触発されたのかどうかは別として、本家の西ドイツでも、正面きってシュモラーに取り組んだ論文が最近相次いで発表された。本稿は、以下の 4 つの論文の内容に触れつつ、新しいシュモラー研究の動向を紹介するものである。(なお、(I)の論文は、時期的には新しいものではないが、重要な論点を提示していると思われる所以、あえて紹介する次第である。)

- (I) Regionald Hansen, Der Methodenstreit in den Sozialwissenschaften zwischen Gustav Schmoller und Karl Menger — seine wissenschaftshistorische und wissenschaftstheoretische Bedeutung., in : *Beiträge zur Entwicklung der Wissenschaftstheorie im 19. Jahrhundert*, 1968, hrsg. A. Diemer.
- (II) Manfred Schön, Gustav Schmoller and Max Weber., in : *Max Weber and his Contemporaries*, 1987, ed. Wolfgang J. Mommsen, Jürgen Osterhammel.
- (III) Karl Heinrich Kaufhold, Gustav von Schmoller (1838-1917) als Historiker, Wirtschafts- und Sozialpolitiker und Nationalökonom, in : *Viertel-Jahrschrift für Sozial- und Wirtschaftsgeschichte*, 75. Band, Heft 2 (1988).
- (IV) Harald Winkel, Gustav Schmoller, in : *Klassiker der Nationalökonomie*, 1988, hrsg. J. Starbatty.

(2)

さて、叙述の便宜から H・ヴィンケル論文(IV)から始めよう。これは、簡単なシュモラーの経歴と文献目録のついた入門的概説であるが、その中心はシュモラーの方法論的特質とその評価における。

ヴィンケルによれば、「経済理論的視野において」シュモラーは、「抽象理論の一般的妥当性」を要求するイギリス古典派経済学に対する疑問を提起したロマン派と F・リストの流れに棹さして、「イギリスのリベラルな経済論が直ちにドイツの事情に移植されえない」と疑いもなく正しく診断していた。ここから抽象的理論は「現実性を欠如する」ドグマ主義である、というシュモラーの「理論敵対性」がしばしば強調される。たしかに彼は、「旧い抽象的な国民経済学」が「偉大なことを成し就げた

こと」を評価するが、同時に彼が「中味のない理論が観察から……遠ざかり、かつ抽象的な概念の遊びと素人の構成にふけるにつれて、それだけその結果は価値のないものになった……」(*Grundriß*, S. 93) と述べる時、彼は、経験的現実の「帰納的・記述的研究」に「シンパシー」を見い出すのである。しかしこれは、シュモラーが理論を無視したり、敵対視したというよりも、「理論がますますあらゆる種類の精密な事実研究によって支えられる」(*Ebenda*, S. 110) べきだとする独自の問題意識による課題設定に他ならない。(S. 16-17)

つまりシュモラーにとっては、ドイツの「現実」の「発展傾向」が切実な問題だったのである、「孤立化的・抽象的実験」による「真理」の発見は、こうした多様な国民経済的現実の「認識根拠」となるものではない。したがって彼は、「ドグマティカー」に対して、「専門科学的分業の目隠皮」をはずして「経済的現象のすべての本質的な原因の吟味」を要求する。*(Literaturgeschichte*, S. 284) その場合、「風習・道徳・法が経済発展の要因として……重要な役割を果たす」ことが強調され、経済理論の演繹的抽象化の方向に対して、「歴史過程のあらゆる心理学的諸力と原因が発見されたときになってようやく理論を築くことが許される、という彼の観念」を生み出した。この結果シュモラーの「学問体系」は、歴史的文書・事実の収集整理、経済史的・記述的・統計的モノグラフの集成として現出する。(S. 17-20)

こうしてヴィンケルは、シュモラーの「学問体系」が、「個々の事実を未だ見通すことのできない多様性に広げることに専意したが、しかし経済過程のまとまった（閉鎖的な）解明を成就させなかつた」こと、すなわち彼の学問が結局のところ、「秩序と体系」性をもつにいたらなかつたことを強調している。(S. 19-20) しかしながら、このことの確認は、ただちにシュモラーの「学問」の無意味性・無価値性を示すものではない。たしかに、「古典学派」に対抗・匹敵する独自の「歴史的理論」の樹立という点で失敗し、そのことによって経済理論史の「不興」をこうむつたにもかかわらず、「シュモラーの歴史的考察様式の一面性のうちに、現代の理論経済学が逆に純粹なモデルの世界に迷いこみ、現実はこれを単純な公式で表現できる以上にまさしく複雑である」と確認することは、全く自然のプロセスであるように思われる。」ヴィンケルは、シュモラーの

うちに現われた理論と歴史の関係をめぐる「大きな二律背反」(W・オイケン)が、むしろ方法をめぐる「科学的論争」を刺激したこと、シュモラーの「学際的」研究を、経済理論が常に結びつかねばならない様々な「影響諸要因」への考慮と理解することによって、経済理論と「社会科学」との緊密性を強調するのである。(S. 27-28, 30-31)

以上のようなヴィンケルの評価は、わたくしなりに整理してみると、次のように総括することができよう。1. シュモラーの「歴史的方法」とは、古典学派が利己的経済人という、経験的実在に依拠して構成された抽象的・演繹的学説であるかぎり、それは「現実」の一部を孤立的に、くり返し生起する「法則」として説明できるけれども、多様な原因によって生起する現実の様々な経済現象——就中経済諸制度の変遷——は、こうした方法によっては解明できない、という方法意識に根ざしている。2. その場合、シュモラーの研究関心は、「利己心」に「現実根拠」を置く「抽象理論」を包摂する形で、「公共心」——一方ではその背後には実在としての倫理・道徳が予定され、他方では風習・法・制度として現象する——に「現実根拠」をもつ経済行為・経済現象の因果的解明の方向に向かう。そこでは「抽象理論」の無時間性・反復性ではなく、時系列的な、すなわち歴史的因果関係の解明が問題となるが、現実根拠として「倫理的なもの」が指定されている限りで、彼の研究は歴史的・倫理的方法として現われる。シュモラーの「国民経済学」は、ここにおいて、利己心と公共心(利他人)という相対立する人間の「心理」を統合した人間の経済行為を対象とし、したがって科学としての「国民経済学」は、「心理学」によって基礎づけられることになる。他方で前述の経済現象の「原因」としての「倫理」への着目は、自然科学的な因果関連だけではなく、「目的論」的関連を社会科学的研究に組み入れることを意味した。3. その限りでは、シュモラーの問題意識は、「抽象理論」のもつ一面性批判として正当性をもつが、彼の研究は、多様な「現実」を構成する個々の因果関係の個別的実証とその無限の連鎖という、ある種の網羅主義に陥った。シュモラー自身は、こうした因果関連の「帰納的」研究から最終的にはひとつの壮大な「理論体系」が「演繹」されると考えていたが、結局のところそれは失敗し実現しなかった。したがってシュモラーの研究が今日のわれわれにとってもつ意味は、その学問の「体系性」にではな

く、その「学際的」な「現実」指向にあり、シュモラー自身が「理論的専門化」のゆきすぎに対する反省的素材なのである。

(3)

次に<sup>10)</sup>のK・H・カウフホルトの論文は、多彩なシュモラーの研究活動に統一的視座を与えるべき「全体としてのシュモラー」像の欠如を指摘しつつ、それを構成するための手がかりとして、「経済史・社会史的」観点からシュモラー再評価をめざしたものである。

さてカウフホルトは、シュモラーの「歴史的・経済的研究」が、例えば『19世紀ドイツ小営業史』にみられるように、「その発展を知り、そこから営業政策についての判断が可能となる基礎を獲得すること」に向かっていた点を強調する。このことは、彼の歴史研究が政治的・実践的関心によって触発されたこと、したがって語の厳密な意味での「歴史家」としてではなく、「国民経済学者」としての歴史研究だったことを意味する。「抽象的原理・モデルの体系にもとづいて吟味するのではなく、判断の基準を、かつての世代が同じあるいは比較しうる問題と対決した際の方法の認識から獲得しようと試みる」のである。ここで特徴的なのは、シュモラーの「理論」に対する「控え目すぎる」ほどの態度であった。

(S. 202-204) シュモラーは次のように述べる。「私が常に努力してきたことは、一連の協働する諸原因が無視される、という代償を支払って構成することはしない、……ということである。私は理論的な歴史構成の価値を……決して誤解しているのではない。それは認識の進歩にとっての最も重要な補助手段であるが、しかし私個人としては、経済生活をくまなく説明しようと欲する……あらゆる構成や短い公式に対して懷疑的である。そこにはあまりにも主観的なものが付着しやすい。それらはしばしば性急な一般化ですらある。それにもかかわらず私が、……一群の個別的現象を特定の統一的な発展系列へと整序しようと試みるかぎりで、私はこの結果を暫定的な試みとして定立したことを断っておきたい。そうして私は依然として理論によるこうした試みの叙述よりも、……説明的なそれを好んでいる。私はすべての社会的・歴史的出来事の無限の複雑さをつねに意識しており、原因の多様性を無視して自分自身の構成をその基礎からひき離して、抽象的・絶対的な真理として定立することな

どできない。」(Umriß u. Untersuchungen, S. IX f.)

カウフホルトはシュモラーのこの表明を、「なぜ彼が理論にいたる方向で目標を設定しなかったか」ということの説明と理解し、そこにもしろシュモラーの「学問的な良心のためらい」を感じ取る。しかしここでは、彼が「暫定的な試み」という形で「発展系列への整序」(これは「重商主義論」で展開された例の発展段階論のことである—田村)を提出したことが注意されねばならないだろう。カウフホルトはこの点で、シュモラーが「発展」の「最終的な原因」を「風習的な力」、したがって「正義」の理念の浸透に求めたこと、「正義」——「配分的正義」の担い手としての国家と官僚制を指摘したことなどを指摘する。その場合彼は、シュモラーの「発展」思想のうちに「倫理的・生物学的」進化思想がひそんでいることに同意するが、こうした進化主義が一種の予定調和的認識をもたらした、とするオイケンの批判に対しては、最終的には「公正・善・進歩」の実現を確信する「オプティミスト」シュモラーと、「社会的対立と闘争を……明確に見すえ、……叙述した」「リアリスト」シュモラー、という「思考の……重層性」に注意を喚起している。(S. 207-210)

さてカウフホルトは、経済・社会政策の領域において、シュモラーが自己的「理論」的根拠の欠如をビスマルクに対する盲目的賛同によって政治的におきかえた——とするザリーン以来の誤解(これを実証的に覆えし、シュモラーの社会政策の進歩性を強調したのはリンデンラウプの功績である—田村)を批判して、彼の社会政策の「市民的社会改革」的性格を指摘しつつ、最後に「国民経済学者」としてのシュモラーを問題にする。

カウフホルトは、前述のシュモラーの「理論敵対性」が必ずしも「証拠だてられない」ことを強調する。すなわち、ヴィンケルが指摘したように、シュモラーは最終的に「歴史過程のあらゆる心理学的諸力と原因が発見されたときになってようやく理論を築くことが許される」という確信をもっていた。このことと前述の「暫定的」な「発展段階論」の構想から、カウフホルトはシュモラーの研究プログラムの段階的性格を指摘する。1.モノグラフ的細目研究による事実の獲得、2.この素材の分析にもとづく関連把握と発展傾向の認識、3.分析された素材からの外延的な理論的言明の演繹、である。現実のシュモラーの主要な研究は第1段

階におかれ、そして前記のシュモラーの言明のように、第2段階まで到達したが、その場合でもきわめて「控え目すぎる」ほどであった。したがって彼は、第3段階には到達しなかったし、正確にいえば、「到達しようと欲しなかった」ことになる。つまりシュモラーは、第3段階における普遍妥当的な「歴史法則」の定立の可能性を否定しないで、自己の課題を——彼の「好み」にしたがって——第2段階までに限定したことになる。そしてここから、シュムペーターが指摘するように、シュモラーの「国民経済学要綱」が「総括的なモザイク」の観を呈するとともに、「純粹社会経済学にとっての「与件」」、すなわち「それらの陳述は価値—価格—貨幣という問題系列の一つの理論の観点からは捕捉できないので、ひとつの特別な、その対象の本性に従っていえば「細目研究的」で資料収集を行うとともに理論的でもある学科、つまり「経済社会学」が形成された」ことになる。(J・シュムペーター「シュモラーと今日の諸問題」、玉野井芳郎監修『社会科学の過去と未来』、ダイヤモンド社、1972年、所収、469ページ参照)

ここに至ってメンガーとシュモラーの「理論」観の相異が浮きぼりにされるだろう。メンガーにおいては、「理論」とは「若干の格率から論理的操作によって得られる一般的・無時間的な公理の体系」に他ならない。それに対して、シュモラーにおいては「理論は、現実的すなわち歴史的・経験的方法をもって研究された事実にもとづき、そこから演繹されるものでなければならなかった。それは一般的なものと個別的なものを統一」するものである。ここでカウフホルトが念頭においているのは、「事実と研究者との間の対話」から「一般化・理論的言明に到達しうる」ような、例えばシュピートホフの景気理論であり、ゾムバルトの「近代資本主義に対する説明概念」である。(S. 219-224)

こうしてカウフホルトは、「理論と歴史との二律背反」において、「純粹な経験主義」としてシュモラーの「理論敵対性」を際立たせたオイケンに対立して、前述のシュムペーター的評価——いわば「狭義の経済理論」に対する「広義の経済理論的」評価——に与するのである。

以上のようなカウフホルトの論述から次のことが明らかになる。第1に、シュモラーの歴史的・経験的方法は、あくまでも事実の収集から帰

納される「暫定的」な「理論的言明」を求めるものであって、例えばヒルデブラントの「実物經濟一貨幣經濟一信用經濟」の如き包括的・普遍的な段階理論の構想は、「性急な一般化」として退けられるのである。このことは逆に、シュモラー自身の都市經濟一領邦經濟一國民經濟なる發展図式が、自己の文書・史実の収集・分析にもとづく「暫定的」な結論であったことを彼自身が自覚していたことを意味するだろう。第2に、現実の經濟現象に対するシュモラーの実践的関心は、關稅制度・通商政策・企業・社会的分業・階級・官僚制等々に関するぼう大な歴史的・記述的研究を残すことになったが、こうした「細目的研究」の堆積は、ヴィンケルのいう「理論化」の「失敗」というよりも、むしろュムペーターのいう「經濟制度の理論」あるいは「經濟社會学」の形成のための基礎的作業として位置づけられることになる。第3に、このように考えると、「方法論争」におけるメンガーとシュモラーの対立の根底にあるのは、両者共に歴史研究と「精密的」理論研究の必要性を認めているのだから、単純に「歴史」と「理論」の対立ではなく、両者の「理論」観あるいは理論化の方向の相違ということになるだろう。(もちろん「方法論争」がメンガーの「勝利」に終わったのは、彼の明晰な論理的・方法論的思考力、華麗なレトリックと同時に、シュモラーが、抽象的「ドグマ」では「多様な現実」を説明しえないとする「理論」抑制的態度をとり、自己の立場——シュモラーの「歴史的・倫理的方法」——のもつ射程距離を明確かつ方法的・論理的に表明しえなかつたことによる。メンガーのシュモラーに対する異和感は、そのまま「社会政策学会」の左右の「理論家」——「自由貿易論」者ブレンターノと「国家社会主义」者ワーグナーのシュモラーに対する異和感に通じていく。)そしてこの問題に真正面から取り組んだのが(I)のR・ハンゼンの論文である。

## (4)

さてハンゼンは、テュービンゲン大学での学位取得から方法論争にいたる時期のシュモラーが、その「科学論」においてカントとミルの強い影響の下にあったことを指摘している。それは具体的にいえば、この時代のドイツの學問的世界が、ヘーゲル主義的なロマン主義的思弁哲学の後退と自然科学的唯物論隆盛の後に、経験諸科学の哲学的基礎を構成し

ようとする新カント派の抬頭によって特色づけられる。シュモラーの「科学論」は、ロマン主義的ドグマ主義と唯物論的ドグマ主義に対抗する「批判的方法」の摂取という形で行われたのであるが、ハンゼンによれば、シュモラーにとっての想源は、一方では個人的にも交わりのあったO・リープマン、E・ラース、H・ヘルムホルツ、E・ツェラー等の初期の新カント派であり、他方では当時広く普及していた方法論的著作としてのJ・S・ミルの『論理学体系』とその批判者フューエルであった。すなわち、「科学の感覚的に知覚しうる現象界への厳密な限定、あらゆる形而上学の綱領的排除は、その時代のひとびとがミルをカントと結びつけようとした基盤だった」(S. 145)が、とりわけそれは、シュモラーにおけるミルの自然科学的な「実験的方法」——観察・実験にもとづく帰納的な理論化——に対する高い評価(反ドグマ主義)として現われた。しかしながらミルの『論理学』は、「道徳科学」に対しては、この「実験的方法」を排除し、「抽象的・演繹的方法」を採用したため、シュモラーは『論理学体系』の「折衷的構成」を咎めて、ミルの論敵フューエルの「帰納論」——それは事実の帰納的推理によって仮説を設定・検証し、予測を演繹し、事実にもとづいて仮説的法則の虚偽性ないし真実性を証明しようとするもの——を継承したのであった。こうしてシュモラーは、「社会科学も実験的学科として自然科学の範型にならって組織化することを要求したのである。」(S. 146)

こうしてハンゼンは、「現実」に対する古典派経済学のドグマ主義的理解への批判が、個別自然科学の隆盛と「実験的方法」の影響の下で、イギリスとドイツにおける社会科学の「歴史学派」生成の基盤となつたことを指摘する。シュモラーにおけるドグマ的な「法則」——すなわち「鉄の法則」の如き、概念実在論的に現象がそこから流出してくる本質としてのそれ——の拒否は、社会科学を「いかなる人間によっても検証可能な」、「自然科学的な実験秩序にしたがって社会的現実から切り取られた……切片の不变の関連の認識へと限定する」、いわゆる「細目的研究」へと向かわせることになった。(S. 151) こうした観点から、シュモラーは、「現実」を概念的に定式化し、しかも歴史必然論的・目的論的に解釈する「現実性の原理」——「自由主義」・「資本主義」・「社会主義」等々のそれ——を「主観的な世界解釈」として拒否する。「彼は、人間的目的

を、ひそかに作用するエンテレキー的力の仮定によって類比し、決断なき経過と解釈することに対して、かかるものとしての科学的威儀を剥奪しようと試みた。」(S. 154)このことは、社会科学における目的論の意味を無視することではなく、「世界観的觀念を……目的論的原理と判断し、……経験的研究のための導きの糸として示そう」とするものであった。

(S. 154) それは一方で経験科学にとって因果関係のうちに「解釈がえ」されて相対化され(「倫理的相対主義」)るとともに、他方では逆に、「社会的経過が限界的条件の操作をつうじて風習的目的にむかって支配可能ななものにされることができる」という信条によって支えられていたのである。(S. 152)

以上の論述は、ハンゼンによって次のように総括されている。「シュモラーの学説は、綱領的にも、近代自然科学の明らかに成果に富んだ方法的态度を社会科学にも導入しようとする試みたらんと欲するものだった。ここからまさしく、古典派以後の国民経済学——それらのテーゼを彼はマスターし、しばしば非ドグマ的に再解釈して利用することができた——のシュモラーの拒絶が生じた。彼の立場の帰結は、国民経済学を社会学の部分学科とみなし、社会科学のひとつの学科として講じよう——その場合彼は、国民経済学が専門学科としての自律性を失わねばならないとは考えていなかった——とするものだった。シュモラーによってスケッチされているその方法論の枠組が示している思考様式は、抽象的な古典派以後の国民経済学を……体系性的点でのみ拒否することができた。科学論的体系性的革命に対するシュモラーの要求は、批判的思考態度の必然的結果だった。自然科学に類似した、社会科学にとっての「因果的・機械的」な体系化——これを彼はカントから、そしてまたヘルムホルツとデュボアをつうじて、彼らの物理学を全体としてメカニークに解消しようとする……要求から受けついだ——への信条は、これにふさわしいものである。」(S. 157)

このようなシュモラーの、すべての「法則」を仮説的聲明と理解し、「社会的現実において最終的検証を求め」ようとする、したがって「国民経済学」を「社会学に拡大」しようとする「政治経済学の「哲学的新指向」は、社会科学における「先驗的思索」の意義を低からしめることによって、メンガーの「認識論的」な厳しい批判を招くことになった。

## 西ドイツにおけるシュモラー研究の最近の動向

メンガーの科学方法論上の立場を簡単に示せば次のようになる。ハンゼンは、メンガーの理論的貢献をロッシャーが「概念的指向をもつ歴史学派的傾向」と評したことと指摘しつつ、メンガーにとっての「社会科学の改革」が、シュモラーとは対照的に、「経済現象」の「本質」を認識しようとする「純粹化」の方向に求められたこと(S. 162)，そこでは、「古典的な仕方での世界の質料と形相の二重化」の下で、「直観と抽象」によって、「ヒエラルキー的に整序された抽象のピラミッド」——すなわち「自然法則」として「厳密に必然的に妥当する」「精密な法則」と「現実的・経験的法則」との段階性——が構成され、「完全に経験的な現実性」は、認識の検証にとって「直観的に確実な理解の証明」に役立たされることになること(S. 162-164)，を強調している。メンガーの、「財と人間的欲求の間の因果関連」の「精密的類型」は、「エンテレキー的な力として解釈され、経済的現実を規定し、経済的行為の包括的目的連関として把握された。」「メンガーにとって限界効用概念は「理性の命題」として宇宙的原理の意義を獲得し、……単なる現象の背後にある「経済的経済」にとっての決定的基準」に他ならなかった。(S. 166) こうして「限界効用はニュートンの運動法則同様にモナド的構成の自然法則的関連……と比較され」、経済的本質の「予定調和」性が強調されることになる。したがって「経済」の世界は、「現実への顕現」を指向する目的論的世界として把握される。

以上のようにハンゼンは、メンガーの思考様式に内在する「ロマン主義的なイデア論」を際立させて——その想源としてのアリストテレスとドイツ・ロマン主義——、シュモラーの「歴史研究」がメンガーにとっては「単なる外的現象」の「体系のない」「非科学的な事実収集」と映り、シュモラーにとってはメンガーが「唯心論的ドグマ」主義と映じたこと、このような「科学論」の方法的異質性が激しい「方法論争」の基底に存在したことを強調するのである。(S. 167-168, 171 f.)

### (5)

ハンゼンによる、方法論争の背後にあった哲学的・科学論的思考様式の相異に対する言及は、広範な射程距離をもつと思われる。それは、例えば、方法論争とM・ヴェーバーの「方法論との関係を、シュモラー・メ

ンガー・ヴェーバーという三者の関わりにおいて再構成する必要性を痛感させるし、他方シュムペーターによる方法論争の調停と高いシュモラー評価の意味を内在的に理解する途を開いている。これらの点の立ち入った考察は別の機会に譲って、最後に(II)のM・シェーンの論文に目を轉じよう。この論文は、まさしく前者の論点に密接に関わるものである。

シェーンは、シュモラーとヴェーバーを「20世紀初頭の経済・社会科学における……知的ライバル」としてとらえ、その関係を問題にする。まず、ヴェーバーがシュモラーを「19世紀後半のドイツ帝国における政治経済学・社会政策における極めて重要な人物のひとりとみていたしあつそのように称賛している」ことが、シュモラーの70歳の誕生祝賀会に宛てたヴェーバーの手紙から明らかにされる。その手紙の中で彼は、シュモラーの功績として、大学の公的生活への影響をかつてなく高めたこと、「社会政策学会」の「有効性」が、その「人徳と中庸」にもとづく「指導性」と「異った性格の社会政策学たちのあなたに対する信頼」とに依存していたこと、を指摘しつつ、シュモラーと自己の世代との学問的関係について次のように述べた。「まったくひからびた経済的合理主義の時代にあって、あなたはわれわれの科学のなかに、歴史的思考の——他の国民のあいだには同じような程度と仕方では、今日に至るまで決して存在しなかったほどに——占めるしかるべき場所を準備しました。各々の世代の科学的欲求は、われわれの学科において、——あなた自身が十分強調したように——理論的認識と歴史的認識とのあいだをいたりきたりしたのです。しかし今日では理論的側面により多く従事する時代がきていようとなからうと、理論的作業の時代が再び熟しつつあること、十全なる認識と歴史的透徹、心理学的分析と哲学的形成の強力な建設——それをわれわれ若い世代がいまや再び理論的概念形成の手段を用いていっそう推し進めようとしているのですが——にそもそもわれわれが直面していること、こうしたことはすべて、結局のところなによりもあなたの多年にわたる、比較を絶した、成功した仕事のおかげなのです。」(pp. 59-60)

ここにはヴェーバーのシュモラーに対する評価と批判の要点がきわめて明快な形で示されている。すなわちシェーンは、ヴェーバーにおけるシュモラーの「歴史的思考」の継承とその方法論の拒絶——メンガー評

価——というふたつの側面を指摘する。この立場は、「方法論争」の「新カント的な、社会・文化科学の概念をつかつ」た「調停」といいうるが、それは次のような仕方で遂行された。ヴェーバーは、メンガーを「法則科学と具体的な現実科学との根本的な方法論的区別あるいは論理的対立性を発見した最初の人（リッケルト以前の）とみな」していたが、しかしまた彼は「メンガーとその使徒」の「法則」観の「自然主義的偏向」を非難する。「すなわち理論経済学の概念あるいはいわゆる「法則」……は、合理的構成物であり、それは首尾一貫した合理的行為の「理念型」なのである。」前述の「法則」観は、結局は「心理学的」サポートの必要性という印象を与えることによって、シュモラーの「心理学的」基礎づけを許容することになる。したがって、「機能的・発見的意義」を有する「理念型」構築は、シュモラー的な「因果的な経験的研究」そのものに對決してなされたのではない。（pp.60-62）「ヴェーバーの批判は、シュモラーの学問的実践、すなわち個別的には価値ある帰結をもつ彼の研究・調査の歴史的指向にチャレンジするのではなく、むしろ彼の目標——それらの「全体的コンテクスト」のなかに経済的諸要因を考慮し、窮屈的に、専門的学科にかえて「普遍的社会科学」に到達しようとする意図から行われる巨大調査プロジェクト——に挑戦するのである。もう一つの要因は、帰納的・累積的進歩の線に沿った科学は、単に将来における「完全な」演繹的科学のための予備的グラウンドとして役立つにすぎない、ということである。これは概念構成を無視し、これを予想される「完全な」科学のために残しておく——それは概念を実用的な構成物としてではなく、「客観的」現実の反映と理解するという考えに基づく——、という致命的な帰結をもっている。」（p. 62）

こうしてシェーンは、ヴェーバーのリッケルトに対する批判的受容が、彼を「シュモラーの認識論的・科学論的位置から「免罪」するもの」と指摘した上で、両者の「異った政治的・科学的見解と氣質」が「社会政策学会」において衝突するという。シェーンによれば、それは3つの「問題群」、すなわち(1)学会の特殊性と社会政治的自己了解、(2)官僚制の機能と重要性、(3)科学における価値判断の自由の問題、に総括される。（p. 63）

こうした衝突で明らかになる特徴は、シュモラーにおいては、「学会」を「社会政策の先兵」として位置づけ（そのために左右の分裂をあくま

で回避しようとする), 社会政策の実現のための「中立的権威」(官僚制)を強調し, そうして「技術的・経済的領域」における「社会経済的な確定性を経験的に挙示することによって規範的な倫理に到達しうる」とする「価値判断の増大する一致」を確信する「科学政策的指向」であり, 他方ヴェーバーにあっては, 「学会」を「あらゆる社会政策的意見にとって「自由な議論の場」とすること, 「政治家」と「官吏」の対照的関係の指摘, 「文化価値の先駆的基礎と……客観的に確実な価値体系の拒絶」——それはまさしく「キリスト教と哲学的形而上学のラディカルな破壊」からの帰結として生じた——に示されるような, 「価値領域内の敵対性」指向であった。(pp. 63-68)

以上のように, シーンは, シュモラーとヴェーバーの「知的ライバル」関係を, 歴史的研究に対する両者の認識論的・方法論的差異とその基底にある価値的態度に関わらせて論じている。まさしくそこで表明されるシュモラー像においては, ロマン主義的・非体系的なものではなく, 歴史の経験的加工・操作を行う「科学至上主義」的態度が浮きぼりにされている。この点では, 前三者の論文と通底する論点が提示されている。しかしこれらの論文がそれぞれの論点開示において, シュムペーターにつながるシュモラー像を提示しようとする, したがってここからシュモラーのもつ現代的有効性をひき出そうとするのに対して, シーンのそれは, ヴェーバーとの対決をつうじて現在の観点からのシュモラーのもつ問題性を(したがって逆にヴェーバーの現代的意義を)照射する結果になっているように思われる。以上の4つの論文の問題提起は, 試論的な短い論文形式であるが故に, 実証性の点で(とりわけシュモラーの具体的研究との関わりにおいて)不満が残るとはいえ, 西ドイツにおける新しいシュモラー研究の意欲的動向を十分に伝えるものであり, ここで示された諸論点の多くがわが国の研究史では正面切って論じられてこなかったが故に, きわめて刺激的であるように思われる。

[注]

- (1) 同紙によると, 報告者のひとりN・バラップキンがシュモラーの本格的伝記の刊行を用意しているとのことである。(またバックハウス教授によれば, シンポジウムの報告集も刊行される予定である。)

## 西ドイツにおけるシュモラー研究の最近の動向

なおテンブルック教授は、歴史家・社会学者によるシュモラー・シンポジウムを1988-89年にかけて、イタリア・ドイツ（チュービンゲン）で企画している。

- (2) R・ハンゼンはケルン在住の「税理士」で、リンデンラウプ氏によるとドイツにおける最も注目すべきシュモラー研究者とのことである。わたくしはリンデンラウプ氏からR・ハンゼンの未発表と思われるタイプ原稿 *Gustav Schmollers Beitrag zur allgemeinen Steuerlehre*, を手に入れることができたが、これはシュモラーの「所得論」の今日の観点からみた先駆性を強調するものである。
- (3) M・シェーンは、住谷一彦教授によるとW・J・モムゼン門下の助手（デュッセルドルフ）で、現在刊行中の『ヴェーバー全集』の編集協力者の一人である。この点については、同教授による『朝日新聞』1988年11月14日付夕刊の「文化」欄を参照されたい。
- (4) K・H・カウフホルト（ゲッテンゲン）についてわたくしは情報をもっていないが、この論文がヘルマン・ケレンベンツの75歳の誕生日に捧げられているので、同門下の若手の経済史家であるように思われる。
- (5) H・ヴィンケルには、すでに著書 *Die deutsche Nationalökonomie im 19. Jahrhundert*, 1977.があり、今日のドイツにおけるドイツ経済学史・経済思想史研究を代表するひとりである。わたくしはこの論文をJ・シュタルバティー教授（チュービンゲン）と同教授門下の山本幸男氏の御好意でゲラ刷の段階で入手した。（現在――1988年12月――、この論文集が刊行されたかどうかまだ確認できない。引用ページはゲラ刷のそれによる。）